

たどつ

2013
3月
定例会



目次

- 議案要旨 (Bill Point) 2～6 P
- 町長報告 (Headman's Report) 6～10 P
- 委員会報告 (Committee's Report) 11～12 P
- 一般質問 (General Question) 12～16 P

● ライトアップで幻想的な美しさ
『桃陵公園の夜桜』

平成25年第1回 多度津町議会（3月）定例会

平成25年度一般会計当初予算

前年度より2億5千万円の増額

76億7,000万円に

平成25年第1回多度津町議会3月定例会が3月7日に召集され、3月19日までの会期で開催されました。

まず、丸尾幸雄町長が平成25年度施政方針を述べた後、平成25年度一般会計当初予算など20議案、諮問第1号、第3号が提案されました。

議案第1号、第19号は可決、議案第20号は同意、また、諮問第1号、第3号については同意されました。

3月定例会の議案要旨、町長報告、委員会報告、一般質問とそれに対する答弁の概要は次のとおりです。

※町長の施政方針は広報4月号（2～9P）に掲載しています。



議案要旨

【議案第1号】

多度津町子育て支援医療費の助成に関する条例（案）の制定について

この条例の制定は、子育て家庭の支援に資することを目的に、新たに中学校卒業までの入院に係る医療費助成制度を実施するため、助成対象者や助成方法等について諸規定を整備するものです。なお、施行は平成25年4月1日を予定しています。

【議案第2号】

多度津町新型インフルエンザ等対策本部条例（案）の制定について

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）において、新型インフルエンザ等発生時における緊急事態措置について市町村新型インフルエンザ等対策本部を設置し、その対策本部に係る必要事項は条例で定めることとされたので、この条例を制定するものです。

【議案第3号】

多度津町道路の構造の技術的基準等に関する条例（案）の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、道路法（昭和27年法律第180号。以下「法」という）の一部が改正され、法第30条第3項及び第45条第3項の規定に基づき、道路の技術的基準は道路管理者が条例で定めることとされたため、この条例を制定するものです。

【議案第4号】

多度津町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例（案）の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）により、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）の一部が改正され、同法第10条第1項に基づき、道路管理者は「道路移動等円滑化基準」を条例で定めるととされたため、この条例を制定するものです。

【議案第5号】

多度津町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例（案）の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）により、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）の一部が改正され、都市公園移動等円滑化基準については、条例でこれを定めることとされたため、この条例を制定するものです。

【議案第6号】

多度津町道路占用条例の一部を改正する条例（案）の制定について

本条例の一部改正は、平成24年12月12日に道路法施行令の一部を改正する政令が公布され、平成25年4月1日から施行されることに伴い、新たに、道路の占用許可対象物件として追加された、太陽光発電設備等及び津波避難施設の占用料について条文の整備を行うものです。

【議案第7号】

平成24年度多度津町一般会計補正予算（第5号）について

歳入歳出それぞれ72,758千円を減額し、7,609,929千円とするものです。

補正の主なものは、庁舎建設基金積立金10,000千円、公共下水道会計繰出金70,910千円、国保会計への財政安定化事業繰出金18,424千円等による増額のほか、児童手当等給付費95,777千円、中学校改築事業の建設工事関連委託料13,958千円の減額のほか、各費目における執行残の減額です。

歳出では、議会費は、議会費418千円の減額です。

総務費は、総務管理費10,210千円、統計調査費2千円の増額ほか、徴税費2,583千円、戸籍住民基本台帳費133千円、監査委員費10千円の減額による7,486千円の増額です。

民生費は、社会福祉費8,912千円の増額のほか、児童福祉費96,783千円の減額による87,871千円の減額です。

衛生費は、保健衛生費7,398千円、清掃費4,035千円の減額

による11,433千円の減額です。労働費は、労働諸費163千円の減額です。

農林水産費は、農業費9,708千円、林業費1千円、水産業費142千円の減額による9,851千円の減額です。

商工費は、商工費328千円の減額です。

土木費は、土木管理費66,147千円の増額のほか、道路橋梁費2,266千円、河川費3,222千円、港湾費1,426千円、住宅費1,651千円、都市計画費556千円の減額による57,026千円の増額です。

消防費は、消防費4,985千円の減額です。

教育費は、小学校費28千円、保健体育費234千円の増額のほか、教育総務費11,415千円、中学校費12,829千円、幼稚園費303千円、社会教育費2,122千円の減額による26,407千円の減額です。

公債費は、公債費4,186千円の増額です。

歳入は、町税のたばこ税10,000千円、自動車取得税交付金4,

000千円、県支出金の県補助金5,872千円、財産収入の財産売却収入10,900千円、寄附金899千円、繰越金55,675千円、諸

収入の雑入1,963千円、地方消費税交付金6,000千円などの増額、分担金及び負担金の負担金357千円、使用料及び手数料の使用料

301千円、国庫支出金の国庫負担金67,026千円、国庫補助金6,067千円、県支出金の県負担金14,693千円、財産収入の財産運

用収入1,924千円、繰入金の基金繰入金47,999千円、町債26,700千円、利子割交付金2,

000千円、株式等譲渡所得割交付金1,000千円などの減額による72,758千円の減額です。

【議案第8号】

平成24年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第3号）について

歳入歳出それぞれ2,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ2,788,570千円とするものです。

歳出は、保険給付費の一般被保険者療養諸費20,000千円、退職被保険者療養諸費4,000千円、一般被保険者高額療養費15,000

0千円、退職被保険者等高額療養費2,500千円、諸支出金の償還金及び還付加算金3,416千円などの増額、総務費の総務管理費97千円、徴税費1,000千円、運営協議会費72千円、趣旨普及費141千円、保険給付費の出産育児諸費8,400千円、葬祭諸費300千円、共同事業拠出金の共同事業拠出金32,380千円、保健事業費の特定健康診査等事業費31千円、保健事業費495千円などの減額です。

歳入は、国民健康保険税の一般被保険者国民健康保険税13,000千円、療養給付費等交付金の療養給付費等交付金11,610千円、繰入金の他会計繰入金11,395千円などの増額、国民健康保険税の退職被保険者等国民健康保険税13,000千円、国庫支出金の国庫負担金2,681千円、国庫補助金11,000千円、県支出金の県負担金2,681千円、共同事業交付金の共同事業交付金2,321千円、諸収入の雑入2,322千円などの減額です。

【議案第9号】

平成24年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第3号）について

歳入歳出それぞれ5,601千円を減額し、歳入歳出それぞれ903,513千円とするものです。

歳出は、公債費の公債費200千円の増額、総務費の総務管理費35千円、業務管理費3,423千円、下水道費の下水道費2,343千円などの減額です。

歳入は、分担金及び負担金の負担金2,453千円、使用料及び手数料の使用料767千円、手数料10千円、県支出金の県補助金559千円、繰入金の他会計繰入金70,910千円などの増額、町債の町債80,300千円の減額です。

【議案第10号】

平成24年度多度津町特別会計介護保険補正予算（第3号）について

歳入歳出それぞれ6,790千円を減額し、歳入歳出それぞれ1,922,678千円とするものです。

歳出は、保険給付費の特定入所者介護サービス費10,000千円、諸支出金の償還金及び還付加算金58千円などの増額、総務費の総務管

理費878千円、徴収費529千円、地域密着型サービス運営委員会費56千円、保険給付費の介護サービス等諸費10,000千円、保健福祉事業費の保健福祉事業費1,700千円、地域支援事業費の介護予防事業費3,030千円、包括的支援事業・任意事業費655千円などの減額です。

歳入は、繰入金の基金繰入金43,107千円、諸収入の雑入10千円などの増額、国庫支出金の国庫負担金6,722千円、国庫補助金12,627千円、支払基金交付金の支払基金交付金12,216千円、県支出金の県費負担金15,747千円、県費補助金553千円、繰入金の一般会計繰入金2,042千円などの減額です。

【議案第11号】

平成24年度多度津町特別会計後期高齢者医療補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ126千円を減額し、歳入歳出それぞれ322,874千円とするものです。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金の後期高齢者医療広域連合

付金126千円の減額です。

歳入は繰越金の繰越金5,258千円の増額、後期高齢者医療保険料の後期高齢者医療保険料4,100千円、繰入金の一般会計繰入金1,284千円などの減額です。

【議案第12号】

平成25年度多度津町一般会計予算について

歳入歳出予算の総額は7,670,000千円です。

前年度の予算総額7,420,000千円に比し、250,000千円の増額、率では3.4%の増です。

歳入は、町税3,068,107千円、地方交付税1,440,000千円、国庫支出金771,351千円、県支出金588,318千円、町債905,500千円、地方消費税交付金210,000千円、地方特例交付金8,000千円、地方譲与税66,500千円、諸収入148,268千円、分担金及び負担金132,091千円、使用料及び手数料164,662千円、繰入金13,001千円などです。

歳出は、人件費1,517,966千円、扶助費1,448,921

千円、公債費1,025,567千円、物件費1,151,969千円、補助費等889,045千円、投資及び出資金・貸付金56,820千円、繰出金700,936千円、普通建設事業費799,183千円などです。

【議案第13号】

平成25年度多度津町特別会計国民健康保険予算について

歳入歳出予算の総額は2,830,000千円です。

前年度の予算総額2,710,000千円に比し、120,000千円の増額、率では4.4%の増です。

歳入は、国民健康保険税564,790千円、国庫支出金625,776千円、療養給付費等交付金160,001千円、前期高齢者交付金835,000千円、共同事業交付金313,600千円、繰入金211,180千円、県支出金110,300千円、諸収入9,052千円などです。

歳出は、保険給付費1,937,214千円、介護納付金122,000千円、老人保健拠出金120千円、共同事業拠出金343,415

千円、後期高齢者支援金等307,830千円、保健事業費37,465千円、諸支出金16,143千円などです。

【議案第14号】

平成25年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所予算について

歳入歳出予算の総額は25,700千円です。

前年度の予算総額25,500千円に比し、200千円の増額、率では0.8%の増です。

歳入は、診療収入13,230千円、繰入金12,442千円などです。

歳出は、総務費18,780千円、医業費6,819千円などです。

【議案第15号】

平成25年度多度津町特別会計公共下水道予算について

歳入歳出予算の総額は907,014千円です。

前年度の予算総額918,298千円に比し、11,284千円の減額、率では1.2%の減です。

歳入は、分担金及び負担金2,646千円、使用料及び手数料291,

827千円、繰入金185,738千円、町債426,800千円などです。

歳出は、総務費168,086千円、下水道費50,151千円、公債費688,747千円です。

【議案第16号】

平成25年度多度津町特別会計介護保険予算について

歳入歳出予算の総額は2,058,147千円です。

前年度の予算総額1,867,511千円に比し、190,636千円の増額、率では10.2%の増です。

歳入は、介護保険料367,800千円、国庫支出金481,601千円、支払基金交付金569,070千円、県支出金295,666千円、繰入金343,270千円などです。

歳出は、総務費61,320千円、保険給付費1,944,207千円、保健福祉事業費4,456千円、地域支援事業費46,954千円などです。

【議案第17号】

平成25年度多度津町特別会計後期高齢者医療予算について

歳入歳出予算の総額は323,620千円です。

前年度の予算総額323,000千円に比し、620千円の増額、率では0.2%の増です。

歳入は、後期高齢者医療保険料249,300千円、繰入金73,234千円などです。

歳出は、総務費4,890千円、後期高齢者医療広域連合納付金317,680千円などです。

【議案第18号】

平成25年度多度津町水道事業会計予算について

収益的収入は、水道事業収益として、714,701千円です。これは、対前年度比2.6%、金額にして18,760千円の減額です。その内訳としては、営業収益697,222千円、営業外収益17,478千円、特別利益1千円です。

収益的支出は、水道事業費用として708,157千円です。これは、対前年度比0.5%、金額にして3,838千円の減額です。その内訳と

しては、営業費用636,164千円、営業外費用69,890千円、特別損失103千円、予備費2,000千円で、純損失は消費税抜きで2,644千円の見込みです。

資本的収入は、95,377千円です。これは、対前年度比51.2%、金額にして99,944千円の減額です。その内訳として、企業債90,000千円、工事負担金5,377千円です。

資本的支出は、382,267千円です。これは、対前年度比27.9%、金額にして147,581千円の減額です。その内訳として、建設改良費186,718千円は、老朽配水管布設替工事、消火栓新設及び移設工事等の配水設備工事費として180,726千円で、量水器購入費として固定資産購入費5,992千円です。また、企業債償還金195,549千円です。

【議案第19号】

中讃広域行政事務組合規約の一部変更について

当組合規約第3条第8号中の介護保険法の次にこの法律の成立年及び法律番号を加えるものです。

また、第3条第10号中の法律名を、自立支援法の一部見直しにより「障害者自立支援法」から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改めるものです。なお、施行は平成25年4月1日を予定しています。

【議案第20号】

教育委員会委員の任命について

教育委員会委員の林野美香氏は、平成25年3月24日をもって任期満了となるため、同氏を引き続き任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

【諮問第1号】

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員の淀 龍夫氏は、平成25年6月30日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

【諮問第2号】

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員の池内靖子氏は、平成25年6月30日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

【諮問第3号】

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員の竹内修子氏は、平成25年6月30日をもって任期満了となりますが、辞意の申し出がありませんでしたので、後任として篠原雅美氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

町長報告

■町長公室関係について

●叙勲について

高齢者叙勲受章者が発表され、12月1日付で高嶋博氏（元小学校長）

が瑞宝双光章を受章されました。

●(財)多度津町国際交流協会について

昨年開催された「日中国交正常化40周年記念シンポジウムIN香川」において、交流促進を図ることを目的として締結した関係市町と中国友好都市との共同宣言を基に2月4日、中華人民共和国駐大阪総領事館で行われた食を通じた交流イベントに、町長及び議長も参加して関係者らと友好を深めるとともに香川県や関係市町とも協力関係を構築していくことを確認しました。

■総務課関係について

●第46回衆議院議員総選挙の執行について

第46回衆議院議員総選挙が、平成24年12月4日公示、12月16日投開票で執行されました。

選挙当日有権者数（小選挙区）は、男9,396人、女10,028人、計19,424人、投票者数は男4,626人、女4,911人、計9,537人、投票率は男60.28%、女60.82%、計60.56%で

した。

また、比例代表の投票率は、男60.26%、女60.82%、計60.55%、最高裁判所国民審査の投票率は、男58.65%、女59.44%、計59.06%でした。

●防災について

土砂災害ハザードマップ作成に伴う住民意見聴取会及びワークショップの開催について

本町では、平成23年度は、白方地区を終了し、今年度は旧多度津地区の一部、四箇地区の一部及び島嶼部を対象として「土砂災害ハザードマップ」を作成することになっています。

平成24年9月24日、10月5・10・15・16・22日の6日間に亘って、各地区内で、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に該当している自治会において、地元住民の意見聴取会を開催いたしました。開催趣旨といたしましては、「多度津町土砂災害ハザードマップ」は住民主導により作成されたものであるとの認識を各地区住民の皆さんに持っていたためです。

また、上記の意見聴取会で得た地元情報及び意見を反映させた土砂災

害ハザードマップを作成し、平成24年10月27日、11月11日に香川大学工学部の長谷川修一教授、野々村敦子准教授をアドバイザーにお迎えして、旧多度津地区は福祉センター、四箇地区は四箇地区公民館、佐柳地区は佐柳こいの家、高見地区は高見こいの家にてワークショップ（説明会）を開催しました。

■住民課関係について

●平成24年度第2回町営住宅

入居者募集及び決定について
平成25年1月7日から1月18日の間で町営住宅入居者の募集を行いました。堀江東住宅及び栄町東住宅については応募者多数のため、1月25日に抽選を行い入居者が決定しました。なお、応募の状況は次のとおりでした。

【応募状況（募集戸数／応募者数）】

▼堀江新開住宅

特公賃 1戸／なし

▼栄町東住宅

1戸／4名

▼堀江東住宅

2戸／3名

▼堀江条六住宅

1戸／なし

■福祉保健課関係について

●児童福祉関係

町内保育所職員研修会の参加について

12月8日、豊原保育所において、町内保育所連絡協議会主催による保育所職員研修会が開催されました。

町内5保育所（園）の保育士らが、児童虐待防止についての研修を受けた後、親睦会においてレクリエーションゲーム等を通じ交流を図りました。

●保健衛生関係

①高齢者インフルエンザ予防接種

実施について
昨年10月から、町内の65歳以上の希望者を対象に、「香川県広域予防接種」事業としてインフルエンザ予防接種を実施しています。これは、新型及び季節性インフルエンザの罹患の予防、また重症化の防止に有効であることから、接種費用の一部自己負担金を徴収して毎年実施しているもので、12月末現在、3,436名に対し予防接種を実施しました。

②食育推進事業について

生徒の食に対する興味や自発性を促し健全な食生活が実践できるよう、11月28日、29日、豊原小学校において5年生80名を対象に朝ごはんの大切さや野菜摂取に重点をおいた授業と調理実習を行いました。

また、12月10日には、多度津高校において建築科2年生33名を対象に、さぬきの食文化や郷土料理の継承を目的とした授業と調理実習を行い、多くの生徒から好評を得、学校における食育推進事業の重要性和学校との連携の必要性を再認識しました。

■消防本部関係について

●年末警戒について

12月26日から12月30日の5日間、消防団が年末における災害事故の発生を防ぐ目的で、分団区域内を動哨警戒し、町民の生命・身体・財産を守るため特別警戒を実施しました。

●平成25年消防出初式について

1月6日、多度津小学校において消防職員32名、消防団員123名、少年消防クラブ員12名、婦人防火クラブ員30名の計197名が参加し、

平成25年消防出初式を多数のご来賓の方々や住民の見守る中、盛大に挙行しました。

■教育委員会教育課関係

について

●総務・学校教育関係

①多度津中学校改築について

改築進捗状況については、昨年10月末より実施設計業務に取りかかっているところ です。しかし、東北地域の復興需要に係る資材や人件費の高騰がみられており、それら予算等に対応するために設計内容修正作業が必要となってきました。こういった作業に若干時間を要していますが、予定している平成27年4月の開校を目指し、引き続き最大限の努力をしていきます。

②多度津町通学区域の

見直しについて

喫緊の課題である豊原小学校の児童数増加に伴う過密状態の解消と、教育環境の改善を図るために検討を加えてきました通学区域の見直しについて、平成25年度から当分の間、見直し対象地域においては、豊原小

学校(幼稚園)にも多度津小学校(幼稚園)にも通える地域としました。

▼対象地域Ⅱ

堀江三丁目、堀江四丁目、堀江五丁目、幸町、北鴨二丁目、北鴨三丁目、北鴨三丁目、若葉町、桜川一丁目8番～11番、町道237号線及び227号線以北の大字道福寺

●社会教育関係

①初日の出を見る会について

1月1日、午前7時から多度津山仮設サッカー場において、多度津町子ども会育成連絡協議会(古谷由紀子会長)主催による元日恒例の「初日の出を見る会」が、子どもや保護者・関係者等、約150名もの方々が参加して行われました。

当日は穏やかな天候ではありませんでしたが、残念ながら初日の出は雲に隠れ拝むことはできませんでした。しかし、振る舞われたぜんざいをいただきながら、風揚げ、ドッジボールを行うなど、新年の幕開けを明るく歓声とともに祝うことができました。

②成人式について

1月6日、多度津町民会館において、新成人145名の参加のもと平成24年度成人式を挙行しました。

夏から冬へ時期を移して実施する3回目の成人式も、新成人が企画・運営に携わった手作りの式となりました。また受付等ではスポーツ推進委員やボーイスカウト・ガールスカウトの皆さんのご協力を、記念行事の呈茶では多度津町淡交会青年部の皆さんのご協力をいただきました。

当日は、式典に先立ち、新成人の思い出のビデオや恩師からのビデオメッセージが上映され、式典では新成人の司会のもと、成年証書が授与され、誓いのことばや町民憲章を朗読、そして来賓からの祝辞や保護者からのメッセージをいただいた後、お礼のことば、記念植樹目録贈呈、謝辞をもって厳粛な内に滞りなく終了し、引き続き記念撮影を行いました。

華やかな衣装に身を包んだ新成人の祝福にたくさんの方々の保護者や地域の方々が駆け付け、終始各所で旧交を温める姿が見受けられました。

■(財)多度津町文化体育

振興事業団関係について

①劇団四季ミュージカル

「王様の耳はロバの耳」について
11月25日、多度津町民会館大ホールにおいて、劇団四季ミュージカル「王様の耳はロバの耳」を開催しました。今回の演目は当会館で2回目の公演となりましたが、町内小学生招待100名をはじめ県内外より多くの方が来場し、826名の入場者がありました。

②「川井郁子 ヴァイオリン・

クリスマスコンサート」について
12月22日、多度津町民会館大ホールにおいて「川井郁子ヴァイオリン・クリスマスコンサート」を実施しました。

このコンサートは多度津町で育った歌手、村山岳とヴァイオリニスト、川井郁子のふたりのコンサートとして開催され、606名の入場者がありました。

■一部事務組合関係について

●中讃広域行政事務組合定例会

11月28日、中讃広域行政事務組合において、11月定例会が開催され、事業報告の後、議案が審議され可決承認されました。

①事業報告について

ア 組合職員採用試験について

高校卒を対象とした職員採用試験を10月13日に一次試験、11月5日に二次試験を実施しました。結果、平成25年4月の採用者数は、大学卒の一般行政職4人・高校卒の技術職1人の合わせて5人となります。

イ この夏に実施しました

節電対策について

計画停電や突発停電時における各部署の業務対応を整えるとともに、省エネ対策を推進してきましたが、施設については、計画停電の要望がなかったことから通常の運転をしました。事務業務関係では、室内温度の設定・照明の間引き・事務機器の小まめな電源オフ等の取組を行い、前年度比約16%の節電効果が得られました。引き続き、冬の節電など年間を通じた取組として継続していきます。

ウ 介護保険及び障害者自立支援

認定審査業務について

介護認定審査業務については、本年は10月末までに認定審査会を137回開催し、512名の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規が30.7%、更新が64.6%、区分変更が4.7%です。この間の一次判定変更率は、6.3%となっています。

また、障害者自立支援認定審査業務については、本年10月末までに14回開催し、218名の認定審査を行い、この間の一次判定変更率は、30.3%となっています。なお、非定型ケースについては43名の審査を、標準利用期間の審査については2名の審査を行いました。

エ 情報センターについて

新業務システムに対します市町村からの新たな要望改善については、これまで市町の各担当部署と十分に協議を行い、緊急性や費用対効果などの観点から、その対応について取りまとめを行いました。その結果、市町の要望が確認されましたシステム改修については業務委託することとなりました。補正予算に計上して

ますのでよろしくお願いいたします。また、災害等により住民情報などのデータが損失しないよう免震構造の丸亀市消防庁舎5階にバックアップデータを毎週運んで保管していましたが、この度バックアップ専用のコンピュータを同消防庁舎に設置しましたので、オンラインによりリアルタイムで最新データを保管できることとなりました。

オ 租税債権管理機構について

本年度10月末までの各市町からの滞納移管額は21億5,101万155円、滞納者数にして9,257人であり、徴収金額は、延滞金等を含めまして3億4,680万9,107円となっています。

また、滞納者の預金差し押さえについては、件数にして452件、金額は2,864万8,390円となっています。

本年度予定しています新滞納管理システムの導入について、プロポーザル方式発注による技術提案を8月に公募しましたところ、4社からの参加表明がありましたが、その後、全社から辞退届の提出があり不調に終わっています。原因を分析します

と、基幹システムとのデータ連携等に当初予定していない経費が発生しましたので、システム仕様の見直しを行い再公募したいと考えています。なお、これから再公募しますことから、運用の開始時期は平成25年6月を見込んでいます。必要な予算措置を補正予算に計上していきますのでよろしくお願いいたします。

次に、既に議決をいただいた差押債権取立に関する訴訟の経過については、平成24年2月定例会の議決案件は7月10日に、丸亀簡易裁判所において和解が成立し、9月5日にS M B Cコンシューマーフィナンス株式会社から96万円が納付されました。

カ 最終処分場について

エコランド林ヶ谷のごみ搬入量は、本年度10月末までの搬入量は4,987トンで、対前年度比61トン、率にして1.2%減となっています。

浸出水を中讃流域下水道へ排出する排水管布設工事については、工程どおり進み、年度末に予定しています舗装工事を残すのみとなっています。カルシウム除去装置設置工事についても、実施設計の確認作業が終

了し、3月15日までの工期で実施しています。

エコランド林ヶ谷の埋立期間の延長について、地元と契約しています。埋立期間は、平成26年3月末までとなっていますが、現在の埋立率が約52%であることから、地元住民と埋立期間延長の協議を行っています。この協議の中で、地元から埋立期間の延長をした事例を参考にしたいとの要望がありましたので、まんのう町ごみ最終処分場周辺環境保全協議会にその対応をお願いし、実施したいと考えています。必要経費を補正予算に計上していますのでよろしくお願いいたします。

キ 仲善クリーンセンターについて

本年度10月末までの搬入量は6,898トンで、対前年度比267トン、率にして4.0%増となっています。

施設の整備状況については、プラント保険を財源とした可燃性粗大二軸せん断破砕機の修理が9月28日に完了し、順調に稼働しています。また、プラント機器保守点検結果に基づき、耐火物・動力制御盤・バグフィルタ補修等の整備工事を12月19日

までの工期で実施しています。

ク クリントピア丸亀について

本年度10月末までの搬入量は、2万3,841トンで、対前年度比213トン、率にして0.9%増となっています。

長期運営維持管理事業に基づく施設の整備については、破砕クレーンインバータ及びごみクレーン用電動機の更新工事を12月29日までの工期で実施しています。

エコ丸工房では、関係市町の小・中学生を対象に、夏休みリサイクル工作やポスターを募集したところ、2,000点を超える多数の応募がありました。そのうち優秀な作品30名には賞状と記念品を贈り、作品を展示しました。また、11月11日に開催した第30回リサイクルフェアには、雨天にも関わらず約2,100人の参加をいただきました。

ケ 瀬戸グリーンセンターについて

し尿処理関係では、本年度10月末までの搬入量は1万8,386キロリットルとなり、対前年度比226キロリットル、率にして1.2%の減となっています。施設の整備状況

については、し尿処理施設では、オゾン設備・トラックスケール設備等の整備を、コンポスト施設では、発酵槽設備・予備乾燥設備等の整備を11月30日までの工期で実施しています。

汚泥再生処理センター（かがわコンポスト事業所）更新工事については、10月5日に適格業者4社から技術提案書が提出されました。今後、評価委員会において、技術提案内容の審査をしていただく予定です。また、10月10日には、建設用地取得に伴う多度津町の都市計画説明会が開催されました。今後、予定されています多度津町及び香川県の都市計画審議会に向けて関係機関との連携を図っていきます。

5月定例会で報告しました薬品タンク破損の物損事故については、10月31日に薬品搬入業者が立会いの下、破損タンクを撤去しました。翌日11月1日には当組合の顧問弁護士による破損タンクの確認を行った後、新タンクを搬入しました。現在、相手方とは和解を前提とした協議を進めており、解決を図っていきたいと考えています。

コンポスト肥料の販売については、本年度10月末までに3万1,657袋販売し、対前年度比4,627袋、率にして17.1%増となっています。

②議案等について

【議案第1号】

平成24年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）について

第1条、予算の総額に歳入歳出それぞれ955万9千円を追加し、予算の総額を14億550万2千円とするものです。

第2条、債務負担行為の変更及び追加をするものです。

【議案第2号】

平成24年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第3号）について

予算の総額に歳入歳出それぞれ671万9千円を追加し、予算の総額を5億3,293万円とするものです。

委員会報告

■総務教育常任委員会(3月12日)

問 子育て支援医療費助成の請求はどのようになりますか。

答 医療費助成の請求は原則1カ月ごとになりますが、月々の請求をまとめても構いません。

問 子育て支援医療費の助成に関する条例の第7条による助成金返還となった場合、罰則等は考えていますか。

答 現在、医療費助成金の罰則等については、条例・規則に規定していません。

問 子育て支援医療費助成制度については、町の広報紙で周知をされると思いますが、十分な周知をお願いします。

答 子育て支援医療費の助成については、ほかの福祉医療制度の周知に合わせ、いろいろな機会をとらえ周知していきたいと考えています。

問 鳥獣被害防止対策支援事業費は減額補正をするのではなく、対策に充てたほうがいいのではないですか。

答 鳥獣被害防止対策支援事業費については、平成24年度末に町単独で箱罟を5つ購入する予定であり、減額部分については県と調整した結果です。

問 道路の構造の技術的基準等に関する条例の中で、ボックスカルバート(地中に埋設する箱型の構造物)で暗渠の部分についての構造が見当たりませんが、どのように考えていますか。

答 道路の構造の技術的基準等に関する条例の中では、大きな母体についての条例であるため、細かい部分については条例の中に規定していません。



▲ボックスカルバート

問 町で定める中央分離帯の細かい取り決めはありますか。

答 分離帯を設けるのは4車線以上の道路が対象となりますが、町内には浜街道以外がなく、町として定めたものではありません。

問 がけ地近接等危険住宅移転事業費補助については、どのような条件がありますか。

答 がけ地近接等危険住宅移転事業費補助は、がけ地に近接している住居を移転しようとする人に対する補助で、上限はありますが住宅の除却費、金融機関の利子に対するものです。

問 下水道の接続率はどのくらいですか。

答 平成24年度末の接続率は82.04%です。

問 平成25年度の地籍調査地区はどことが対象ですか。

答 平成25年度の地籍調査については、葛原の一部に入る予定です。

問 町営住宅のコンクリート壁の崩落が見られますが、修理・補修はどのように行う予定ですか。

答 当初予算では、老朽化した町営住宅の取り壊し費用になっていきます。補修箇所については、今一度点検する中、大規模改修に至らない部分は逐次修繕を行っていく考えです。

問 幼稚園の老朽対策については、どのように考えていますか。

答 今月末に提出される幼稚園の耐震診断結果を受け、今後の方針を決めて対応していく考えです。

問 高齢者労働力活用事業補助金については、どのような補助対象ですか。

答 また、算出方法についても伺います。

答 高齢者労働力活用事業補助金はシルバー人材センターに補助を行うものです。

シルバーの運営に対する補助と、シルバーが行う国の補助により算出しています。

問 ごみ収集業務委託の進捗状況について教えてください。

答 ごみ収集委託業務は、平成26年度から2車体制で行っていく予定です。

問 昨年までは予防接種の医師手当がありました。今回、予算計上されていないのはなぜですか。

答 予防接種の医師手当において、従来の集団接種から個別接種に切り替わっていったことにより、平成25年度は医師に対する報償費がなくなったためです。

問 子育て推進事業委託料は、どのような事業に充てていますか。

答 子育て推進事業委託料は、町内4つの幼稚園における子育て推進に係る講演会を実施するためのものです。

問 輸入小麦価格が上がるようですが、学校給食への影響はないのですか。

答 小麦価格の高騰による学校給食の値上げは考えていません。

問 電気料金の値上げに伴い、本町にも影響があると思いますが、年間どのくらいの額だと考えていますか。

答 電気料金は10%上がる想定です。年間で、年間約700万円から800万円の影響が出ると考えています。

問 平成25年度予算の中で、多度津中学校の建設に係る予算計上について、どのようになっていますか。

答 平成25年度においては、工事進捗率を20%と推定し、建設工事関連委託料として480万円、また、工事費として3億4,000万円を予算計上しています。

問 3月12日に開催した総務教育常任委員会において、以上のような審議および答弁がありました。そのほか、執行部より他2件の報告がありました。

答 3月12日に開催した総務教育常任委員会において、以上のような審議および答弁がありました。そのほか、執行部より他2件の報告がありました。



小川 保 議員

住民サービス向上の為に！

●さらなる行財政改革の推進

問 ①造船会社の本町からの撤退の報せを受けて、町長の感想・今後の対応②造船会社撤退に伴う税収や雇用などの影響③さらなる行財政改革の推進に向けての進め方④行財政改革推進にあたり、今年度に重要視している力点、について伺います。

答 ①県知事と東京まで陳情に同行しましたが、撤退を翻意するには至らず、今後は売却交渉の進捗を見守る状況です。②町税への影響は1億円を超える額となり、雇用への影響も100人を超え、上下水道料金等も数千万円の減収になると想定しています。普通交付税など、各々の影響は不透明なものがあ、状況を注視していきます。③「第2次行政改革大綱」の案を作成中ですが、「持続可能な財政構造の確立・行政の事務事業の再構築・時代に対応できる人や組織の育成・町民と行政の協働」を重点項目とし、行財政の改善に取

り組めます。また、大綱を基に「集中改革プラン」を作成し、きめ細かい改革を推進します。さらに、「第6次多度津町総合計画」に反映させ、進捗状況がわかり易いものにします。④事務事業の見直しや機構改革の徹底、職員提案制度と人事考課制度の整備に努めながら、町有未利用地の活用策を模索します。

●町有財産の活用・新たな財源確保

問 町所有の遊休地等は、取得時の評価額と現在の市場価格との乖離がありますが、それを惜しんでいては活用できません。公共施設の耐震改修事業も進めなければならない状況の中、①遊休不動産の有効活用②メガソーラー誘致以外の新たな財源の確保策、について伺います。

答 ①「公有財産管理規則」に則り、貸付料は評価額の100分の6、売却価格は適正な時価によるものと定めています。公社所有地は、町の普通財産として買戻すために億単位の財源が必要です。町有地は町民の財産であり、安易に低価格で売却はできないと考えています。②鉄道や港、道路等の好立地条件や穏やかな気候など、本町の魅力を全国に発信し、新たな財源確保策を探っていきます。



古川 幸義 議員

町民からの愛着ある公園を

●高原の森整備推進について

問 「桜の森高原」は、高原基金の森事業として当初400本の里桜を植えたが、5年が経過した現在、桜の生育は芳しくありません。土壌等が影響しているのでしょうか。また、桜の開花時期以外には訪れる方が少ないのが現状ですが、今後の整備計画、樹木の生育改善・土壌改良の計画、さらに、町民との協働での整備計画や新種のバラの紹介、イベントの企画などについても伺います。

答 完成当初は、桜が2度楽しめる、ということでは遅咲きの里桜を植栽しましたが、思うような効果が上がっていません。讃岐平野と瀬戸内海の眺望が素晴らしい位置にあり、町民の憩いの場として活用したいと考えています。この度、バラとガーデニング協会より、新種のバラの苗木を寄贈いただけることになり、高原の森の一角に植栽する予定です。併せて、提供いただいたバラの名前を町ホームページや広報紙で公募します。なお、バラの苗床・里桜の発育増進のための土壌改良を計画しています。

て、提供いただいたバラの名前を町ホームページや広報紙で公募します。なお、バラの苗床・里桜の発育増進のための土壌改良を計画しています。

●幼稚園・学校施設の

耐震化について

問 今年度を実施した町内幼稚園の耐震診断の結果について伺います。

答 先行して実施した多度津幼稚園の耐震診断による「園舎の一部で耐震性が乏しい」という結果を受け、残り3園も耐震診断作業へ移行しています。各園舎が数年後に法定耐用年数を迎えることを考えると、耐震補強と大規模改修を同時期に実施する場合、改修規模を必要最小限にとどめ、改築だけでなく施設の有効活用、園・校の統廃合、特色ある園・学校づくりという多角的な視点から検討する必要があると考えています。



渡邊美喜子 議員

将来を見据えた財政政策を

●将来に向けた健全財政の

確保について

問 本町の自主財源を見ると、過去10年間は約40億円で推移しています。町民の暮らしを守っていくためには、安定した町税等の確保が不可欠ですが、将来、自主財源の確保は、景気の低迷や企業の撤退等により不安定になるのでは、と危惧しています。町内造船会社の撤退により、財政状況や人口減などの影響はどの程度になりますか。町長が施政方針で述べられた「将来的な財政政策」についても具体的に伺います。

答 税収については1億円を超える額が、上下水道料金については数千万円、雇用については1000人を超える影響があるものと想定されます。また、普通交付税は平成27年度分について、現実の収入額との乖離が発生しますので、本来交付されるべき額よりも減少すると想定されます。交付税の算定には、人口が重要な要

素であり、造船会社の従業員ほか関連企業の従業員についても人口減になる恐れもありますが、他社への売却の可能性もあるため、今後の状況を注視します。本町では多額の公共投資を控えており、より一層、気を引き締めた財政運営を心がけます。

●5歳児健診について

問 「まわりの子どもと何か違う…」そんな子どもの特異性に保護者や教師が気づいた結果、「広汎性発達障害」が増えています。教師に衝動的に物を投げる、注意するとパニック状態になる、などの事例があります。子どもの脳の発育は4・5歳児でほぼ完成する、就学までに1年間の余裕を持てるなど、医学的・社会的にも5歳児健診の必要性が求められています。近隣でも5歳児健診を実施する自治体が増えています。多くの保護者の要望であり、子どもの健やかな成長を願ううえでも、5歳児健診を実施する考えはありませんか。

答 5歳児健診の実施に向け、健診方法の検討、支援体制づくりや事後フォローの体制整備、保健師・臨床心理士などの専門職の確保とスキルアップ等について、医師会等の関係機関と連携を図りながら検討します。



庄野 克宏 議員

災害時への万全な備えを！

●民間住宅の耐震化の促進について

問 住宅の耐震化基準は1981年に改正され、改正前の旧耐震基準で建築された住宅は震災時に倒壊の恐れがあります。①旧耐震基準で建設された木造住宅軒数②耐震診断と耐震補強補助金の利用件数③耐震診断が進まない理由、診断費用・耐震工事の支援策、について伺います。

答 ①統計調査により約3200棟②本年度の耐震診断の申請件数は4件、改修工事は3件③高齢化世帯で耐震対策まで考えていない、工事費の自己負担分の捻出が困難、との意見がありました。平成25年4月より耐震診断は補助限度額を最大6万円から9万円の、改修工事は60万円から90万円に拡充します。

●災害弱者の把握について

問 「災害時に自力で避難ができない高齢者や障がい者などの「災害弱者」について、①把握している人数②災害弱者を含めた避難訓練③震災時の

町職員の配置計画や業務分担のマニュアル整備、について伺います。

●75歳以上のひとり暮らしの方、身体障がい者の方など、約1,400人②町と地域が連携・協力し、避難訓練を検討します③「災害時職員対応マニュアル」、「水防初動マニュアル」を策定し、対応しています。

答 ①75歳以上のひとり暮らしの方、身体障がい者の方など、約1,400人②町と地域が連携・協力し、避難訓練を検討します③「災害時職員対応マニュアル」、「水防初動マニュアル」を策定し、対応しています。

●主要水道管及び水道設備の耐震化について

問 震災時における水の確保は、重要なライフラインのひとつですが、

①本町の主要水道管・水道設備の耐震化の現状②40年を超える老朽配水管の状況・耐震計画③県が目指す「県内1水道」への事業統合・広域化への動向、について伺います。

答 ①主要水道管の耐震化率は36.8%、浄水場60.5%、配水地96.2%、配水管6.0%②40年を超える水道本管は約27kmで、広域化も検討する中、耐震化計画を見直します③来年度、県・さぬき市・高松市・丸亀市・三豊市による広域水道事業体検討協議会で課題等の協議を行い、そこで合意形成が図られ、企業団設置を進めていくと考えられます。企業団加入について本町でも検討し、議会に提案のうえ進めます。



村岡 清邦 議員

障がい者への配慮を期待！

●プロバイダー契約料助成について

問 4月よりリニューアルされる町ホームページの説明の中に、視覚障がい者への配慮も盛り込まれていました。様々な情報を取得する際、インターネットが主流となりつつありますが、情報提供サービス会社と契約が必要です。町ホームページも将来的には一部音声で情報提供が可能になると考えられ、視覚および聴覚障がい者へのプロバイダー契約の一部を助成することはできませんか。

答 新しいホームページでは様々な工夫や試みを図っていますが、全ての障がい者の方々に十分な対応はできていないのが現状です。障がい者の方がパソコンを利用する場合、パソコン画面等の読み上げを行うソフトや機器、手話通訳ソフトなどが利用されています。これらの機器等は、日常生活用具給付等事業の中で、所得により一部自己負担もありますが、活字読み上げ装置などの支援ができ

ます。プロバイダー契約に係る一部助成については、国等の福祉制度の動向により、検討していく考えです。

●瀬戸内国際芸術祭について

問 瀬戸内国際芸術祭は3月20日から始まり、本町では10月5日から11月4日までの間、高見島にて開催されます。①高い関心を持っていただくためには早い時期から周知が大切ですが、3月20日までどのような周知をしましたか。②船の臨時便について、どの程度の人員を予測していますか。③期間終了後の作品資源等はどのように活用されますか。

答 ①県の実行委員会からのポスター等を公共施設などに掲示しています。秋開催であり会期直前まで作品ができないため、PR不足は否めませんが、横断幕やのぼりの設置などPRに努めます。②多度津・佐柳間を就航する三洋汽船に増便を依頼しています。また、本島・高見島・栗島をつなぐ航路として、他の船会社に船便を四国運輸局へ申請し許可がでたところです。③多額の維持費がかかるため、作家の方は作品の撤去を考えています。次回の芸術祭の参加の有無が決まれば、活用できるものもあるかと考えています。



尾崎 忠義 議員

全町民が暮らしやすい町に！

●コミュニティバスの運行について

問 ①運転免許の自主返納人数②マイカー所有台数、男女別・75歳以上の免許取得率③社会福祉協議会のお買物福祉バスの利用状況④コミュニティバスの一部事務組合方式の採用⑤陸上交通の確保維持事業の活用⑥コミュニティバスの検討⑦公共交通利用促進条例の制定、高齢者の交通手段の確保策⑧75歳以上のひとり暮らしの高齢者数、対象者へタクシー券の支給、について伺います。

答 ①町内では24年中に20名②四国陸運局の資料より、貨物3,288台、乗用13,262台。県の資料により、23年12月現在で男性74.4%、女性61.7%の取得率、75歳以上は不明③延べ利用人数は30人/月④定住自立圏構想内で協議の結果、路線拡大は困難⑤⑥⑦本町の実態には馴染まないと考えています⑧約1000人と推測。支給は難しいと考えています。

●中学卒業までの医療費無料化について

問 ①乳幼児医療費助成の対象年齢の引上げ②中学卒業までの入院費および町内医療機関窓口での入院費無料化③国に対して医療費無料化の要望、について伺います

答 ①町全体の施策等を考慮し対応は考えていません②非効率かつ混乱を招く恐れもあり償還払いとしています③国に對し要望を重ねています。

●住宅リフォーム助成制度と小規模工事登録制度の創設について

問 ①住宅リフォーム助成制度・小規模工事登録制度の取組み②助成制度策定ならびに県補助事業の活用③耐震診断・改修の申請件数・実施件数・総工事費④補助限度額の拡大の周知および担当窓口、耐震診断有資格者の公表⑤中小企業振興条例の制定、について伺います。

答 ①②制度の創設・運用は考えていません③耐震診断4件、改修工事3件。補助総額は、24年度で診断231,000円、改修1,596,000円で、補助率は1/2のため、総工事費は補助額の倍以上と推測④窓口は建設課。ポスター掲示、広報誌・ホームページにて周知⑤中小企業に特化した制定は考えていません。



隅岡 美子 議員

穏やかで質の高い教育を！

●発達障害児の教育支援について

問 近年「発達障害」という「障害」があり、「周囲になじめない」「対人関係のトラブルが多い」のも、その障害によるものと認識されるようになりました。子どもたちが、今後の対人関係も含め環境に適応していくためには、小学3・4年生ごろが重要な時期だと言われていますが、本町の特別支援教育の現状と取り組み、そして課題について伺います。

答 乳幼児期の早期から成人以降も一貫した支援を行なうことが重要であるため、「多度津町特別支援連絡会」を設立し、教育課と福祉保健課、保育所・幼稚園・小学校・中学校が連携し、支援の在り方の検討や広報啓発・研修などの体制づくりに努めています。各園校の支援体制として、特別支援教育支援員を9名配置し、来年度は15名を計画しています。また本年度限りですが、香川県緊急雇用創出基金を活用した発達障害児等

支援員を14名配置しました。

今後も、専門的な知識を有する機関や人材を有効に活用する機会を増やし、本町の特別支援にかかる職員全体の専門性の向上を図るとともに、広報啓発を継続的に行います。

●政策決定の場への女性の登用について

問 「男女共同参画社会の実現を」と言われている現代において、未だ様々な決定権を持つことが多いのは、圧倒的に男性です。女性は直感性に優れ、物事を冷静に見極め善悪がはっきりしています。このような長所をいかし、行政運営に反映させるために、女性の様々な意見を聞いたり、募集してもいいのではないのでしょうか。「女性会議(仮称)」や「女性議会」で色々な情報の共有をはかり、本町の情報を発信していきたいと思いますが、町の考えをお伺いします。

答 27年度までを計画期間とした「たどつ男女共同参画プラン」を策定し、男性6名、女性7名の「男女共同参画推進会議」が設置されています。また、施政方針に沿って、行政パートナーとしての「まちづくり委員会」を設立していく中で、女性の方の参画についても検討していきます。



村井 勉 議員

安心・安全な学校給食を！

●アレルギー対策について

問 昨年12月に東京都の小学校において、給食を食べた女子生徒が乳製品アレルギーにより死亡した、という痛ましい事故がありました。

町内小学校の学校給食では、アレルギー対応食の提供を実施しているとのことですが、保護者に対してどのような周知を行っていますか。

答 東日本大震災時にも、アレルギーを持つ児童への非常食の対応に苦慮したとの報道がありました。本町では非常食について、どの程度のアレルギー対応食を準備していますか。

答 入園・入学時に食物アレルギーの有無等の調査を通じて、原因の食物を除いた「除去食」を実施しています。学校・園では、保護者へ「食物アレルギー対応給食（除去食）」の希望を聞き、その希望者へ毎月、献立表の食品成分表を送付し、保護者は成分を確認した上で、食物アレルギー対応食実施の有無について回答

するという手順で進めています。

非常食の備蓄については、小麦アレルギーに対応してアルファ米中心に変更していますが、全てのアレルギーに対応して備蓄するのは非常に困難なため、原則は家庭での備蓄をお願いしたいと考えています。

●高潮対策について

問 県では高潮対策事業として、海岸線の県管理施設には防潮堤を設置し、23年度末には町内の県管理地は全て完成しています。しかし、私有地については未だ手つかずで、これでは防潮堤の役割を完全に果たしているとは言えません。昨年6月議会

で質問した際に、私有地に関しては所有者と話し合いを進めていく、との回答でしたが、その後の進捗状況、今後の対応について伺います。

答 陸地部での町管理護岸は、最終施行区間として川田工業付近の護岸部分が25年度で完了予定であり、その後は島しょ部等の護岸整備を進めていきます。県としては公共護岸整備終了後でない民間護岸の工事費等の助成制度は検討できないとのことでしたが、民間護岸の早期着手に向け、県と推進活動を行い、早期対策を促す手法の協議を行います。



村井 保夫 議員

循環型社会の形成のために

●資源ゴミの持ち去り禁止条例

問 「資源ゴミの持ち去り禁止条例」の制定については、昨年の3月議会でも質問しましたが、全国的にも条例を制定する自治体が増えています。本町における資源ゴミ持ち去りの現状、また条例制定についての考えをお伺いします。

答 古紙は当日の朝に出して頂くことを各自自治会にお願いし、昨年2月より4ヵ月間、資源ごみ収集前日の夕方に新聞紙と雑誌を収集したところ、古紙を持ち去られる事が減ったように思われます。条例を制定し、罰則を科している県外の市では、人員を増員して対応しているとの事で、費用対効果も考えたと現時点では本町での制定は難しいと思われます。

●耕作放棄地対策としての定住促進

問 「香川県移住・交流推進協議会」は、県内各地域の活性化を図る事を目的とし、県と市町が連携して、県外からの移住・交流を促進するため

に設立されましたが、協議会の活動による①若者を呼び込む取組み②都会からの農業従事者の移住事例③今後の取組み、について伺います。

答 ①若者に限らず様々な年齢層の方々に、住んでみたいと思ってもらえるような情報の発信に努めます。

②昨年、研修・実習は行いましたが、本町で就農された方はいません③東京・大阪で開催される「移住・交流フェア」に参加し、県・加入市町と共に移住・定住の促進を図ります。

●メガソーラー発電用地の農業使用

問 食の安全性が求められる昨今、これからは農産物中の残留農薬に関する規制の中で農産物の生産を進める必要がありますが、①多度津山開発地でのメガソーラー完成後の草木の管理、パネル表面の洗浄に関する管理体制②北側下の法面・管理道・水路の管理、について伺います。

答 ①草刈は、搭乗式草刈機または肩掛け式刈払機にて人力収集した後に堆肥化する予定で、パネルの洗浄は、農業用の動力噴霧器程度の水量で洗剤や大量の水は使用しません、と事業者より回答を得ています。管理道や法面なども通常の町有地の管理方法に則り、維持・管理します。